



2020年12月9日

各 位

会 社 名 株式会社今仙電機製作所
代表者名 代表取締役 社長執行役員 櫻井 孝充
(コード番号：7266 東証・名証一部)
問合せ先 グローバル経営事業部
執行役員 井上 達嗣
T E L 0568-67-1211

テイ・エス テックによる当社株券に対する公開買付けに関する結果、第三者割当による新株式発行に係る経過並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

テイ・エス テック株式会社(以下「テイ・エス テック」といいます。)が2020年11月10日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が2020年12月8日をもって終了しましたので、お知らせいたします。

なお、当社が2020年11月9日付で公表した「テイ・エス テックによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」(以下、「2020年11月9日付プレスリリース」といいます。)並びに当社が2020年11月12日に公表した「(訂正)「テイ・エス テックによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」(以下、2020年11月9日付プレスリリースと併せて「プレスリリース等」といいます。)でご案内しましたテイ・エス テックを割当予定先として第三者割当による新株式の発行を行うこと(以下「本第三者割当増資」といいます。)に関して、本公開買付けの成立に伴い、今後必要となる所定の手続きを経てテイ・エス テックより払込みがなされる際の当該払込みに係る当社株式数の予定等についてもお知らせいたします。

また、本公開買付けの決済日をもって、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、テイ・エス テックより、(添付資料)「株式会社今仙電機製作所(証券コード7266)株式に対する公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けにおいては、本公開買付けに応じて応募がなされた株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数(7,161,284株)が買付予定数の上限(5,209,500株)を超えたため、金融商品取引法第27条の13条第4項2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わず、金融商品取引法第27条の13条第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例方式により、5,209,500株について株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の報告を受けました。

II. 本第三者割当増資の経過について

プレスリリース等に記載のとおり、割当予定先であるテイ・エス テックは、本第三者割当増資に係る払込み後のテイ・エス テックの当社に係る増資後所有割合(以下「増資後所有割合」(注)といいますが)を34.00%とすることを予定しているため、本公開買付けの結果を確認した上で、本第三者割当増資において、テイ・エス テックの増資後所有割合を34.00%以上とするために必要な最小の数(ただし、100株未満については100株単位に切り上げます。)と、最大割当株式数(5,207,300株)のいずれか少ない数の当社株式について払込みを行うことになっていたところ、今般の本公開買付けの結果を踏まえ、本第三者割当増資に係る当該必要な最小の株式数は2,134,200株(払込金額：1,985百万円)となりました。テイ・エス テックは、当社及びテイ・エス テックの合意に従い、本公開買付けの決済の完了日の翌営業日(2020年12月16日)に本第三者割当増資に係る払込みを行う予定とのことです。

なお、上記の払込みがなされた場合、本第三者割当増資に係る当社の差引手取概算額は1,846百万円となりますが、プレスリリース等に差引手取概算額として記載した額と上記手取概算額との差額分の資金については金融機関等からの借入れ等によって実施して参る予定です。

(注) 本日現在のテイ・エス テックが所有する当社株式数 638,000 株に本公開買付け及び本第三者割当増資の引受けによりテイ・エス テックが所有することとなる当社株式数を加えた当社株式数を分子とし、当社が 2020 年 11 月 10 日に提出した第 84 期第 2 四半期報告書(以下「当社第 2 四半期報告書」といいます。)に記載された 2020 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数(21,341,152 株)に本第三者割当増資によりテイ・エス テックが引き受ける当社株式数を加えた当社株式の数を分母として算出される割合をいいます。

III. 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動について

1. 異動に至った経緯

当社は、上記「本公開買付けの結果について」に記載のとおり、本日、テイ・エス テックより、本公開買付けにおいて当社の普通株式 7,161,284 株の応募があり、金融商品取引法第 27 条の 13 条第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 32 条に規定するあん分比例方式により、5,209,500 株について株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行う旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済日に、テイ・エス テックが新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当することになります。なお、上記「本第三者割当増資の経過について」に記載のとおり、本第三者割当増資の払込みに係る株式数は 2,134,200 株であり、本公開買付けと併せてテイ・エス テックが保有する当社株式の数は 7,981,700 株となる予定です。

2. 異動する株主の概要

(1) 名 称	テイ・エス テック株式会社	
(2) 所 在 地	埼玉県朝霞市栄町 3 丁目 7 番 27 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 保田 真成	
(4) 事 業 内 容	二輪用シート及び樹脂部品等四輪車用シート及び内装品等の製造販売等	
(5) 資 本 金	4,700 百万円(2020 年 9 月 30 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	1960 年(昭和 35 年)12 月 5 日	
(7) 連 結 純 資 産	273,477 百万円(2020 年 9 月 30 日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	361,466 百万円(2020 年 9 月 30 日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2020 年 9 月 30 日現在(注 1))	本田技研工業株式会社: 22.59% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口): 5.65% 株式会社日本カストディ銀行(信託口): 3.46% 株式会社 SMBC 信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口): 3.23% 住友生命保険相互会社(常任代理人株式会社日本カストディ信託銀行): 2.85% 株式会社埼玉りそな銀行: 2.53% 株式会社カストディ銀行(信託口 9): 2.11% 太陽生命保険株式会社: 2.06% オカモト株式会社: 2.02% 三菱 UFJ 信託銀行株式会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社): 2.00%	
(10) 上場会社とテイ・エス テックの関係		
資 本 関 係	当社が所有しているテイ・エス テックの株式数	312,000 株(2020 年 9 月 30 日現在)
	テイ・エス テックが所有している当社の株式数	638,000 株(2020 年 9 月 30 日現在)
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	当社とテイ・エス テックとの間には、原料販売、製品購入の取引関係があります。	

(注) 「大株主及び持株比率」における持株比率の記載は、テイ・エス テックの発行済株式総数から自己株式を除いた総数に対する所有株式数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)を記載しております。

3. 異動前後におけるティ・エス テックの所有する議決権の株及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年12月 9日現在)		6,380 個 (3.06%)	個 (%)	6,380 個 (3.06%)	第6位
異動後	その他の関係会社及び主 要株主である筆頭株主	79,817 個 (34.74%)	個 (%)	79,817 個 (34.74%)	第1位

(注1) 異動前の「議決権所有割合」は、当社第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(21,341,152株)から、当社第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(503,611株)を控除した数(20,837,541株)に係る議決権の数に占める割合をいいます。

(注2) 異動後の「議決権所有割合」は、異動前の所有株式数(638,000株)に本公開買付け及び本第三者割当増資の引受けによりティ・エス テックが所有することとなる当社株式数を加えた当社株式数に係る議決権の数を分子とし、当社第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(21,341,152株)から、当社第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(503,611株)を控除し、本第三者割当増資によりティ・エス テックが引き受ける当社株式数を加えた当社株式の数に係る議決権の数を分母として算出される割合をいいます。

(注3) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を切り捨てております。

4. 異動予定年月日

2020年12月15日(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

今後の見通しは、プレスリリース等に記載の内容から変更ありません。当社は、本公開買付け及び本第三者割当増資によりティ・エス テックの持分法適用関連会社となる予定ですが、当社株式は引き続き上場を維持する方針です。

(添付資料)

2020年12月9日付「株式会社今仙電機製作所(証券コード7266)株式に対する公開買付けの結果及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」

以上



2020年12月9日

各 位

埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号
テイ・エス テック株式会社
代表取締役社長 保田 真成
(コード: 7313 東証第一部)
問い合わせ先:
総務部広報課長 郷間 良俊
電話番号 (048) 462 1121

株式会社今仙電機製作所(証券コード7266)株式に対する公開買付けの結果 及び持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ

テイ・エス テック株式会社(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、2020年11月9日開催の取締役会において、株式会社今仙電機製作所(コード番号7266、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)市場第一部上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に定める公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2020年11月10日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2020年12月8日をもって終了いたしましたので、その結果について以下のとおりお知らせいたします。

なお、対象者が2020年11月9日に関東財務局長に提出した有価証券届出書(以下「対象者有価証券届出書」といいます。)、対象者が2020年11月10日及び2020年11月12日にそれぞれ関東財務局長に提出した対象者有価証券届出書の訂正届出書(以下「対象者訂正有価証券届出書」と総称します。)、対象者が2020年11月9日に公表した「テイ・エス テックによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。)並びに対象者が2020年11月12日に公表した「(訂正)「テイ・エス テックによる当社株券に対する公開買付けに関する意見表明、同社との資本業務提携、及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」(以下、対象者有価証券届出書及び対象者訂正有価証券届出書並びに対象者プレスリリースと併せて「対象者有価証券届出書等」といいます。)によれば、対象者は、2020年11月9日開催の対象者取締役会において、当社を割当予定先とし、本公開買付けに係る買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の終了後の2020年12月16日から2021年1月29日までを払込期間とする第三者割当の方法による募集株式の発行(普通株式5,207,300株、払込価格は本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格と同額である1株当たり930円、総額4,843百万円(百万円未満を四捨五入。以下、本第三者割当増資(以下に定義されます。)に係る金額について「百万円」と記載されているものについて同じです。)) (以下「本第三者割当増資」といいます。)について決議しているとのことであり、本第三者割当増資に関して、当社は、対象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、当社の増資後所有割合(注)を34.00%以上とするために必要な最小の数(ただし、100株未満については100株単位に切り上げます。以下、本第三者割当増資において引き受ける株式数の計算において同じです。)と、5,207,300株(有価証券上場規程(東京証券取引所)第432条及び名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第34条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きが必要となる25%以上の希薄化を伴う第三者割当とならない最大の株式数であり、以下「最大割当株式数」といいます。)のいずれか少ない数の対象者株式について払込みを行うことを合意しております。そのため、当該合意に従い、当社は、本第三者割当増資における募集株式

の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式 5,207,300 株）のうち 2,134,200 株（総額 1,985 百万円）について、本公開買付けの決済の開始日の翌日（2020 年 12 月 16 日）に払込みを行う予定です。本公開買付けの決済が行われた場合には、2020 年 12 月 15 日（本公開買付けの決済の開始日）付で対象者は当社の持分法適用関連会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

（注）2020 年 11 月 9 日現在の当社が所有する対象者株式数 638,000 株に、本公開買付け及び本第三者割当増資の引受けにより当社が所有することとなる対象者株式数を加えた対象者株式数を分子とし、対象者が 2020 年 11 月 9 日に公表した「2021 年 3 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第 2 四半期決算短信」といいます。）に記載された 2020 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（21,341,152 株）に、本第三者割当増資により当社が引き受ける対象者株式数を加えた対象者株式数を分母として算出される割合をいいます。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

テイ・エス テック株式会社
埼玉県朝霞市栄町三丁目 7 番 27 号

（2）対象者の名称

株式会社今仙電機製作所

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
5,209,500（株）	—（株）	5,209,500（株）

（注 1）本公開買付けに応じて応募がなされた株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の上限（5,209,500 株）以下の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の総数が買付予定数の上限（5,209,500 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2）単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取る場合があります。

（注 3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2020 年 11 月 10 日（火曜日）から 2020 年 12 月 8 日（火曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は 30 営業日、2020 年 12 月 22 日（火曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金930円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(7,161,284株)が買付予定数の上限(5,209,500株)を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2020年12月9日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,161,284株	5,209,500株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	7,161,284株	5,209,500株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	6,380個	(買付け等前における株券等所有割合 3.06%)
買付け等前における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	10,662個	(買付け等前における株券等所有割合 5.12%)
買付け等後における公開買付者の の 所有株券等に係る議決権の数	58,475個	(買付け等後における株券等所有割合 28.06%)
買付け等後における特別関係者の の 所有株券等に係る議決権の数	2,906個	(買付け等後における株券等所有割合 1.39%)
対象者の総株主等の議決権の数	208,295個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2020年11月10日に提出した対象者第84期第2四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（21,341,152株）から、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（503,611株）を控除した株式数（20,837,541株）に係る議決権の数（208,375個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)対象者有価証券届出書等によれば、対象者は、2020年11月9日開催の対象者取締役会において、本第三者割当増資について決議しているとのことです。本第三者割当増資に関して、当社は、対象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、当社の増資後所有割合を34.00%以上とするために必要な最小の数と、最大割当株式数のいずれか少ない数の対象者株式について払込みを行うことを合意しております。そのため、当該合意に従い、当社は、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式5,207,300株）のうち2,134,200株（総額1,985百万円）について、本公開買付けの決済の開始日の翌日（2020年12月16日）に払込みを行う予定です。当社が当該払込みを行った場合には、(注2)に記載の「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算において分母として使用した対象者の議決権の数（208,375個）に本第三者割当増資につき当社が払込みを行う対象者株式（2,134,200株）に係る議決権の数（21,342個）を加えた議決権の数（229,717個）を分母とし、「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」（58,475個）に、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」（2,906個）及び本第三者割当増資につき当社が払込みを行う対象者株式（2,134,200株）に係る議決権の数（21,342個）を加えた議決権の数（82,723個）を分子として計算した当社の「買付け等後における株券等所有割合」は36.01%となります。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（7,161,284株）が買付予定数の上限（5,209,500株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないこととし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとなりました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定しました。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

- ② 決済の開始日

2020年12月15日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送いたします。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間の末日の翌々営業日以後速やかに、公開買付代理人の応募株主等口座上で、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、応募の受付をされた公開買付代理人の本店又は全国各支店にご確認ください。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2020年11月9日付で公表した「株式会社今仙電機製作所（証券コード7266）との資本業務提携契約の締結並びに株式会社今仙電機製作所株式に対する公開買付けの開始及び第三者割当増資の引受けに関するお知らせ」に記載した内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

テイ・エス テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号

II. 持分法適用関連会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は2020年12月15日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社の持分法適用関連会社となる予定です。なお、当社は、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数（普通株式5,207,300株）のうち2,134,200株（総額1,985百万円）について、本公開買付けの決済の開始日の翌日（2020年12月16日）に払込みを行う予定です。その結果、当社の議決権所有割合（下記「3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況」ご参照）は、34.75%となる予定です。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

① 名 称	株式会社今仙電機製作所	
② 所 在 地	愛知県犬山市字柿畑1番地	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 櫻井 孝充	
④ 事 業 内 容	自動車用の機構製品及び電装製品、ワイヤーハーネス、福祉機器の製造販売等	
⑤ 資 本 金	6,297百万円（2020年9月30日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	1939年2月1日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2020年9月30日現在）（注）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）：	5.97%
	本田技研工業株式会社：	5.11%
	IMASEN 取引先持株会：	4.51%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）：	3.60%
	今仙電機従業員持株会：	3.22%

	テイ・エス テック株式会社：	3.06%	
	株式会社三菱UFJ銀行：	2.90%	
	ヤマハ発動機株式会社：	2.59%	
	株式会社第三銀行：	2.42%	
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 証券業務部)：	2.03%	
⑧ 当社と対象者の関係			
資 本 関 係	当社が所有している対象者の株式数	638,000株 (2020年9月30日現在)	
	対象者が所有している当社の株式数	312,000株 (2020年9月30日現在)	
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	当社と対象者との間には、原料販売、製品購入の取引関係があります。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連 結 純 資 産	50,817百万円	50,676百万円	49,868百万円
連 結 総 資 産	86,107百万円	84,151百万円	80,554百万円
1株当たり連結純資産	2,427.55円	2,421.26円	2,380.30円
連 結 売 上 高	117,339百万円	118,579百万円	112,081百万円
連 結 営 業 利 益	3,281百万円	3,740百万円	2,720百万円
連 結 経 常 利 益	3,400百万円	3,691百万円	2,820百万円
連 結 当 期 純 利 益	2,878百万円	2,474百万円	553百万円
1株当たり連結当期純利益	139.21円	118.98円	26.63円
1株当たり配当金	31.00円	32.00円	26.00円

(注)「⑦大株主及び持株比率 (2020年9月30日現在)」における持株比率の記載は、対象者の発行済株式総数から自己株式を除いた総数に対する所有株式数の割合 (小数点以下第三位を四捨五入) を記載しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	638,000株 (議決権の数：6,380個) (議決権所有割合：2.78%)
(2) 取得株式数	本公開買付けによる取得 5,209,500株 (議決権の数：52,095個) (取得価額：約4,845百万円) 本第三者割当増資による取得 2,134,200株 (議決権の数：21,342個) (取得価額：約1,985百万円)
(3) 異動後の所有株式数	7,981,700株 (議決権の数：79,817個) (議決権所有割合：34.75%)

(注1)「議決権所有割合」の計算においては、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者の発行済株式総数 (21,341,152株) から、対象者第2四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数 (503,611株) を控除した株式数 (20,837,541株) に

係る議決権の数（208,375 個）に、本第三者割当増資により当社が引き受ける対象者株式（2,134,200 株）に係る議決権の数（21,342 個）を加えた 229,717 個を分母としております。

（注2）「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注3）「異動後の所有株式数」については、本第三者割当増資の払込後の数字としております。

4. 異動の日程（予定）

2020 年 12 月 15 日（火曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

当該持分法適用関連会社の異動が当社の連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上